

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

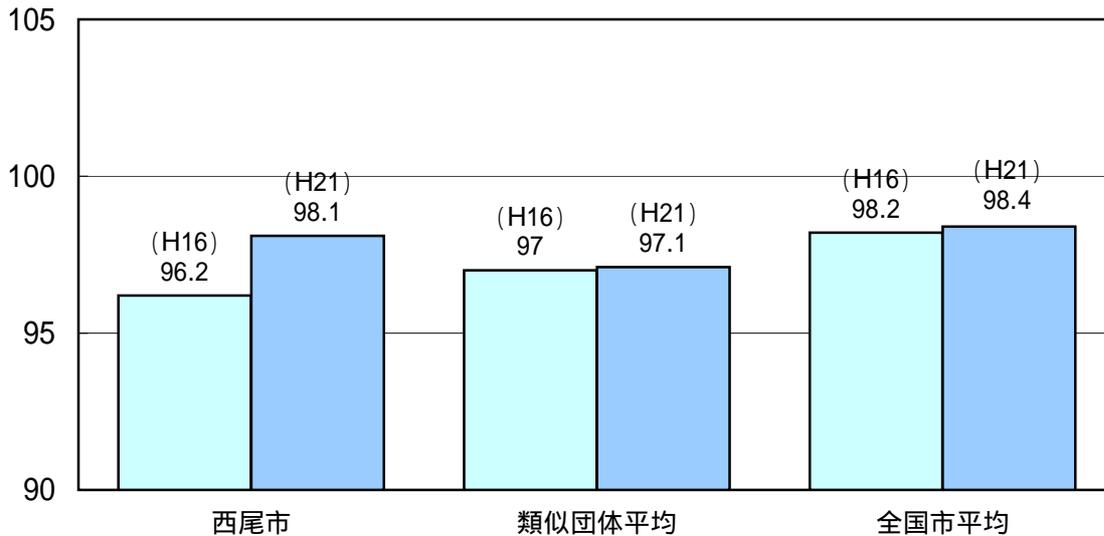
区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	103,272	37,393,713	1,508,671	6,424,962	17.2	18.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	680	2,610,420	1,149,444	716,165	4,476,029	6,582	6,390

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 102.8
(平成21年4月1日)

(注) 21年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	42.9歳	336,668円	438,467円	406,548円
愛知県	44.1歳	343,003円	452,819円	403,556円
国	41.5歳	325,521円		391,770円
類似団体	43.8歳	338,250円	406,193円	372,037円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西尾市	51.3歳	111人	326,062円	383,901円	369,574円				
清掃職員	51歳	28人	348,043円	436,714円	408,220円	廃棄物処理従事員	44.2歳	299,900円	1.5
学校給食	53.8歳	26人	314,150円	353,502円	347,013円	調理士	39歳	279,900円	1.3
用務員	51.3歳	15人	300,793円	342,478円	335,576円	用務員	54.5歳	214,000円	1.6
運転手	46.9歳	5人	303,920円	381,858円	356,442円	自家用乗用自動車運転手	52歳	294,200円	1.3
その他	50.2歳	37人	331,035円	382,366円	371,739円				
愛知県	51.5歳	548人	337,975円	399,828円	385,234円				
国	49.2歳	4429人	285,548円		322,737円				
類似団体	48.6歳		318,112円	354,145円	340,123円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市			
清掃職員	7,096,868円	4,225,100円	1.7
学校給食	5,882,424円	3,804,000円	1.5
用務員	5,665,236円	3,227,400円	1.8
運転手	6,220,296円	4,004,300円	1.6
その他	6,241,792円		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～20年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区分	西尾市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	171,648円	172,200円
	高校卒	140,100円	138,720円	140,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	125,952円	円
	中学卒	～219,200円	113,280円	円

技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

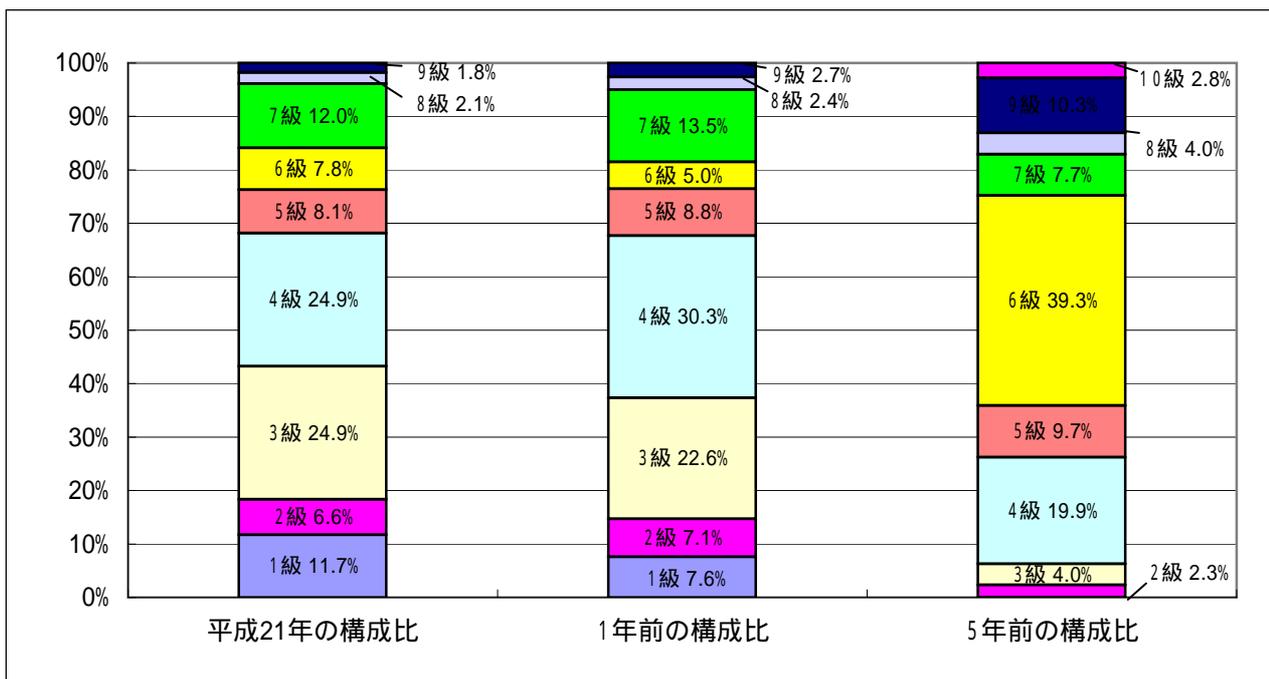
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,500円	301,300円	332,700円
	高校卒	207,000円	260,500円	304,700円
技能労務職	212,700円	242,100円	279,700円	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	6 人	1.8 %
8 級	部次長	7 人	2.1 %
7 級	課長	40 人	12.0 %
6 級	課長補佐	26 人	7.8 %
5 級	課長補佐	27 人	8.1 %
4 級	主査	83 人	24.9 %
3 級	主事・技師	83 人	24.9 %
2 級	主事・技師	22 人	6.6 %
1 級	主事・技師	39 人	11.7 %

- (注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から9級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として部長・部次長職を除く全般職を対象として勤務成績評定を実施。
 評定結果は5段階(A~E)に区分され、その評定結果に基づき昇給区分(8~0号給)を決定。平成21年4月1日の昇給において、一般行政職(市長部局)265名中、上位の区分に決定された者は21名(8.0%)、標準の区分に決定された者は236名(89.0%)、下位の区分に決定された者は8名(3.0%)であった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市				国			
1人当たり平均支給額(20年度)				-			
1,687 千円							
(20年度支給割合)				(20年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分	1.50 月分			3.0 月分	1.50 月分		
(1.6) 月分	(0.75) 月分			(1.6) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~20%				役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

西 尾 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,478 千円	25,879 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			485,138 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			416,785 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	1,164 人	4.0 %

(22年制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	10 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度までの完成を目指して平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		309,929 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		558,430 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		47.7 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税又は国民健康保険税の滞納金の徴収業務に従事した職員	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職、福祉職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	月額2,500円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	市民病院において診療業務に従事した職員及びその補助をした職員(事務部の職員を除く)	診療収入の3/100以内
	看護師、医療技術職	拘束料 正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	回1,000円
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	診療収入の3/100
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	深夜勤務時間 4時間以上 回3,200円 2~4時間 回2,800円 2時間未満 回2,000円
危険手当	医療技術職、一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務、公害分析に従事した職員及び細菌検査業務に従事した職員	月額2,000円
	一般行政職、消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	消防職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	回410円
感染症防疫手当	一般行政職	伝染病防疫作業に従事した職員	日額1,000円
不快手当	技能労務職	ごみ、し尿又は犬猫等の死体の収集処理業務に従事した職員	日額400円
外勤手当	一般行政職	各種滞納金の徴収業務に従事した職員に支給	日額400円
	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	日額300円
時差手当	看護職、技能労働職、一般行政職、福祉職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	月額2,000円
		延長保育業務に従事した職員	月額1,500円
		図書館、岩瀬文庫、公民館の職員で、日曜日に勤務したもの	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	263,568 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	278 千円
支給実績(19年度決算)	219,413 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	232 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 など	108,863 千円	238,734 円
住居手当	持家又は世帯主 月額 2,000円 " (新築、購入の5年経過まで) 月額 3,500円 借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000～27,000円	54,868 千円	79,751 円
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円 公共交通機関利用者以外 通勤距離に応じて (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 月額最高24,700円	96,801 千円	100,105 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	1,017,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	795,000 円	1,017,000 円 / 328,000 円	795,000 円 / 533,000 円
報酬	議 長	557,000 円	557,000 円 / 367,000 円	
	副 議 長	516,000 円	516,000 円 / 332,000 円	
	議 員	460,000 円	460,000 円 / 312,000 円	
期末手当	市 長	(20年度支給割合)	3.35 月分	
	副 市 長	(20年度支給割合)	3.35 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,017,000 円 × 在職年数 × 500/100	20,340,000円	任期毎
		795,000 円 × 在職年数 × 360/100	11,448,000円	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

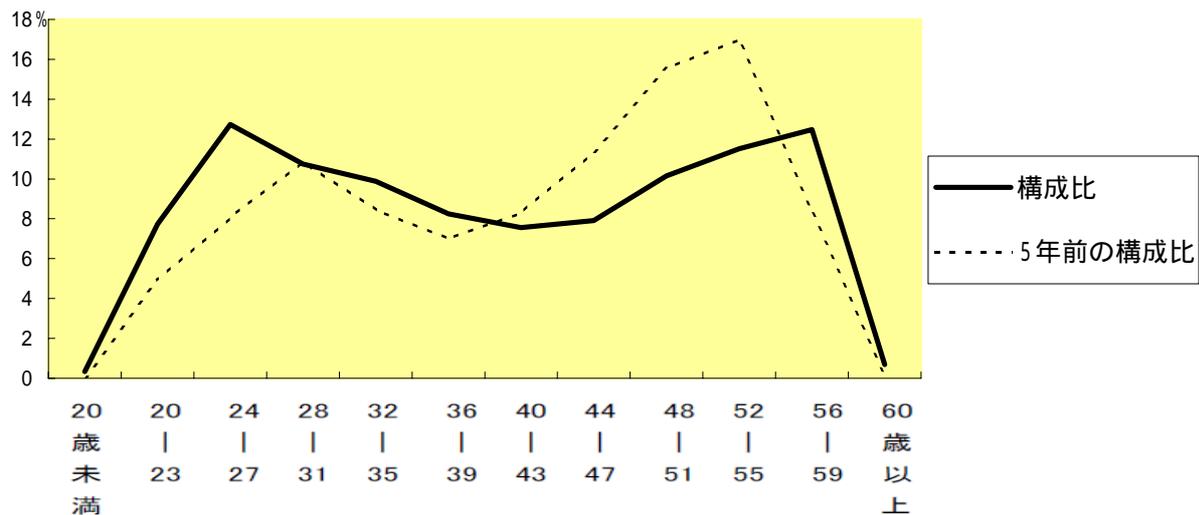
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	99	97	-2	
		税務	34	35	1	
		民生	201	193	-8	民営化保育所指導保育士の廃止
		衛生	73	68	-5	特定検診実施のため保健師を増員
		労働	2	2	0	
		農水	17	19	2	
		商工	8	7	-1	道の駅整備事業のため増員
		土木	51	50	-1	
	計	492	478	-14	参考 人口1万人当たり職員数 46.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.54 人)	
	教育部門	95	94	-1		
	消防部門	109	109	0		
	小計	696	681	-15	参考 人口1万人当たり職員数 65.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.19 人)	
公営会計部門 企業部等	病院	424	434	10		
	下水道	21	21	0		
	その他	31	28	-3		
	小計	476	483	7		
合計	1,172 [1,396]	1,164 [1,396]	-8 []	参考 人口1万人当たり職員数 112.7 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4人	90人	148人	125人	115人	96人	88人	92人	118人	134人	145人	8人	1,163人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	90人の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

734人(17年4月1日現在の811人と比較して77人の純減)

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分	16年度 計画前年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	~27年度	17~27 年度の 累 計	
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	~11年目		
全 体	増減	/	12	16	21	11	18	11	28	117
	職員数	823	811	795	774	763	745	734	706	/
うち行政職給料表 (一)等の適用者	増減	/	7	14	15	0	11	0	0	47
	職員数	703	696	682	667	667	656	656	656	/
うち行政職給料表 (二)の適用者	増減	/	5	2	6	11	7	11	28	70
	職員数	120	115	113	107	96	89	78	50	/

- (注) 1 病院(事務部以外の部・室)を除く職員数です。
 2 21年度以前は実績、22年度以降は計画数値です。
 3 現在の定員適正化計画は、17年3月に策定したものの前倒し計画です。(18年6月更新)